

平成30年第3回大仙市議会定例会会議録第4号

平成30年9月18日（火曜日）

議事日程第4号

平成30年9月18日（火曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|---|
| 第 1 | 議長報告 | ・ 例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 議案第86号 | 字の区域の変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第87号 | 大仙美郷環境事業組合の解散について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第88号 | 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第89号 | 大仙美郷環境事業組合の解散に伴う財産処分について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 議案第90号 | 大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲
仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第91号 | 損害賠償の額を定めることについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第83号 | 大仙市大曲都市計画事業大曲駅前第二地区土地区画整理事業の
施行規程に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 議案第84号 | 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第10 | 議案第85号 | 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定
について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第11 | 議案第92号 | 損害賠償の額を定めることについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |

第 1 2	議案第 9 3 号	平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号） （各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 3	議案第 9 4 号	平成 3 0 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 4	議案第 9 5 号	平成 3 0 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 1 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 5	議案第 1 1 4 号	平成 2 9 年度市立大曲病院事業会計決算の認定について （教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 6	議案第 1 1 5 号	平成 2 9 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 7	議案第 1 1 6 号	平成 2 9 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 1 8	議案第 9 6 号	平成 2 9 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について （決算特別委員長報告）
第 1 9	議案第 9 7 号	平成 2 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 の認定について（決算特別委員長報告）
第 2 0	議案第 9 8 号	平成 2 9 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について（決算特別委員長報告）
第 2 1	議案第 9 9 号	平成 2 9 年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 の認定について（決算特別委員長報告）
第 2 2	議案第 1 0 0 号	平成 2 9 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認 定について（決算特別委員長報告）
第 2 3	議案第 1 0 1 号	平成 2 9 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定に ついて（決算特別委員長報告）
第 2 4	議案第 1 0 2 号	平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の 認定について（決算特別委員長報告）
第 2 5	議案第 1 0 3 号	平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳 入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
第 2 6	議案第 1 0 4 号	平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入 歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）

第 2 7	議案第 1 0 5 号	平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 2 8	議案第 1 0 6 号	平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 2 9	議案第 1 0 7 号	平成 2 9 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 3 0	議案第 1 0 8 号	平成 2 9 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 3 1	議案第 1 0 9 号	平成 2 9 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 3 2	議案第 1 1 0 号	平成 2 9 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 3 3	議案第 1 1 1 号	平成 2 9 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 3 4	議案第 1 1 2 号	平成 2 9 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 3 5	議案第 1 1 3 号	平成 2 9 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (決算特別委員長報告)
第 3 6	陳情第 1 0 号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
第 3 7	陳情第 1 2 号	消費税 1 0 % への引き上げ反対を国に求める意見書採択の陳情 (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 8	請願第 8 号	西・沼ノ上・川原集落会館建設の助成金に関する請願書 (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 9	請願第 6 号	中仙公民館鶯野分館体育館の改築に関する請願 (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 0	陳情第 1 1 号	二ツ屋原野線の道路改良についての陳情 (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 1	意見書案第 9 号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書 (質疑・討論・表決)

第４２ 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

第４３ 議員の派遣について

出席議員（２８人）

１番	高橋幸晴	２番	小笠原昌作	３番	三浦常男
４番	佐藤隆盛	５番	挽野利恵	６番	秩父博樹
７番	石塚 柏	８番	富岡喜芳	９番	本間輝男
１０番	藤田和久	１１番	佐藤文子	１２番	小山緑郎
１３番	小松栄治	１４番	後藤 健	１５番	佐藤育男
１６番	古谷武美	１７番	児玉裕一	１８番	佐藤芳雄
１９番	高橋徳久	２０番	橋本五郎	２１番	渡邊秀俊
２２番	佐藤清吉	２３番	金谷道男	２４番	大山利吉
２５番	鎌田 正	２６番	高橋敏英	２７番	橋村 誠
２８番	茂木 隆				

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総 務 部 長	舩谷祐幸	企 画 部 長	五十嵐秀美
市 民 部 長	佐川浩資	健康福祉部長	加藤 実
農 林 部 長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建 設 部 長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	高野一志

生涯学習部長 安達成年

総務部次長兼
総務課長

福原勝人

議会事務局職員出席者

局	長	加藤博勝	参	事	齋藤孝文
参	事	進藤稔剛	主	幹	富樫康隆
主	席	主	査	佐藤和人	

午前10時00分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおりに報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第2、議案第86号から日程第6、議案第90号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

（「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る9月10日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第86号「字の区域の変更について」は、当局の説明内容を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 87 号「大仙美郷環境事業組合の解散について」、議案第 88 号「大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について」、議案第 89 号「大仙美郷環境事業組合の解散に伴う財産処分について」及び議案第 90 号「大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について」の 4 件は、関連がありましたので、一括で審査いたしました。

当局の説明に対し、質疑において「組合債未償還分について、大仙市、仙北市、美郷町が一緒になることによって当市分の増減があるのか、剰余金はどのような取り扱いになるのか、施設等の将来構想はどうなっているのか。」との質問には「組合債未償還分について増減はなく、剰余金については翌年度繰り越しとしている。施設等の将来構想については、広域化基本構想により、前期・中期・後期を 5 年ずつに分けて方針を設定している。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 4 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第 86 号から議案第 90 号までの 5 件を一括して採決いたします。本 5 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 5 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本 5 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 7、議案第 91 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 13 番小松栄治君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、１３番。

【１３番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 本会議第３日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る９月１０日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第９１号「損害賠償の額を定めることについて」であります。当局の内容説明に対し、委員から「損害賠償額のうち、修理費用が百何十万円かかっているが、どうしてそのように高額となっているのか。」との質疑があり、それに対しまして当局からは「普通乗用車とは違い、フォークリフトという特殊車両のため、高額となっている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【１３番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第９１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第８、議案第８３号から日程第１１、議案第９２号までの４件を一括して議題といたします。

本４件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長７番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

今次定例会、本会議第3日に、当委員会に審査付託となりました事件につき、去る9月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告をいたします。

はじめに、議案第83号「大仙市大曲都市計画事業大曲駅前第二地区土地地区画整理事業の施行規程に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第85号「大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」までの3件につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第92号「損害賠償の額を定めることについて」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「漏水のあった家屋の修繕に要する費用は約107万円だが、その家屋が建築後18年を経過していることから、その価値の減少分を控除した約87万7千円を損害賠償額とする、とのことだが、この家屋の所有者には過失がないのに、所有者はそれで納得をしているのか。」との質疑があり、当局からは「この議案を提案するに当たり、所有者とは示談交渉をさせていただいている。損害賠償額を減額することについては、所有者からも納得をいただいております、その上で示談書に所有者の印鑑をいただいている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上でご報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと

認めます。

これより、議案第 83 号から議案第 92 号までの 4 件を一括して採決いたします。本 4 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 4 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本 4 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 12、議案第 93 号から日程第 17、議案第 116 号までの 6 件を一括して議題といたします。

本 6 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 23 番金谷道男君。

（「はい、議長、23 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23 番。

【23 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第 93 号「平成 30 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、上淀川エコ対策コミュニティセンター管理費について、「修繕して譲渡する物件は、ほかにあるのか。譲渡後 10 年間使用できるようにするとあるが、10 年の根拠は。」との質問には「環境交通安全課では、ほかにない。施設の耐用年数により 10 年としている。」との答弁がありました。

次に、一般廃棄物最終処分場廃止事業費について、「廃棄物が想定していないところから出てきたのはどうしてか。」との質問には「今回、道路脇から廃棄物が出たが、通常、道路脇から処分場にダイレクトに廃棄することではなく、道路脇の斜面については覆土範囲としていなかった。計画を作るにあたり現地調査も行っているが、埋め立て状況を記録した資料がなく、計画に入っていなかった。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【２３番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長６番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、６番。

【６番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 今期定例会、本会議第３日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る９月１０日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく議案第９３号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から、ふるさと納税制度関連経費について、「返礼品の拡充として新たに用意された『プライベート花火』について、詳しく教えていただきたい。」との質疑に対し、「花火暦に載っている大会の中から、寄附者が希望する大会で『あなただけの花火』を打ち上げるもので、本人の要望にあわせた花火を打ち上げることや、メッセージの読み上げを行うことを返礼品として提供していく。また、寄附者が観覧する場合は、観覧席の確保や弁当の提供を考えている。なお、寄附額は１口５０万円としている。」との答弁がありました。

次に、土地改良事業費等補助金に関連して、委員から「杉沢・柳沢地区は、一部の圃場でカドミウムの問題があるが、こういった対応をしていくのか。対応策を明確にし、農家にはきちんと説明していただきたい。」との質疑に対し「圃場整備の実施にあたっては、現在の汚染状況は、基準量に達していないが、カドミウムが出る圃場の土をほかには持っていないこととしている。また、県からは、カドミウムを吸わない稲の開発が進んでいるとの情報もあり、今後、促進協議会の中で協議を行い、事業実施に向け計画を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

そのほか、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長 13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に対しまして、教育文化基金積立金について、委員から「国庫補助を受けて建設した校舎を有償貸与する場合、一定の期間、国の承認を得なければならないとのことだが、今回の案件である西仙北西中学校の貸与が継続した場合、その期間は何年残っているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「鉄筋コンクリート造の場合、平成12年度までの補助金を使って建設した物については60年となっており、西仙北西中学校は34年経過しているため、残る期間は26年となっている。」との答弁がありました。

次に、公民館管理費（文化プラザ管理費）について、委員から「平成31年度に予定されている改修工事は、どの程度の予算を見込んでいるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「概算として、2億1,000万円程度を予定している。」との答弁がありました。

次に、指定文化財等保存整備事業費について、委員から「今回寄贈される鈴木空如の作品は、どこに保管する予定なのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「太田文化プラザに、温度・湿度などの空調管理が整った美術品専門の収蔵庫があり、そちらで保管することになる。」との答弁がありました。

そのほか、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第１１４号「平成２９年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」でありますが、事業の執行が法令及び条例に基づいて適正に処理されているか、また、予算執行が経済性を確保し、公共の福祉に寄与しているかどうかなどにつき、担当職員に説明を求め、審査いたしました。

当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定するべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【１３番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、建設水道常任委員長７番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、７番。

【７番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

はじめに、議案第９３号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算、議案第９４号「平成３０年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第１号）」及び議案第９５号「平成３０年度大仙市下水道事業会計補正予算（第１号）」の３件につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本３件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１５号「平成２９年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」及び議案第１１６号「平成２９年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について」の２件につきましては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか、監査委員の審査意見書等を参考に審査をいたしました。

はじめに、議案第１１５号「平成２９年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「宇津台浄水場更新事業で工期を１年延長したが、このことによって工事費等に影響はなかったか。」との質疑が

あり、当局からは「材料費や労務費等については、若干の増減はあるかと思うが、全体的な工事費への影響は、今のところ考えていない。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１６号「平成２９年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【７番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第９３号から議案第９５号までの３件を一括して採決いたします。本３件に対する委員長報告は原案可決であります。本３件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本３件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第１１４号から議案第１１６号までの３件を一括して採決いたします。本３件に対する委員長報告は認定であります。本３件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本３件は、認定することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第１８、議案第９６号から日程第３５、議案第１１３号までの１８件を一括して議題といたします。

本１８件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長２７番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２７番。

【２７番 橋村誠議員 登壇】

○決算特別委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

平成３０年第３回大仙市議会定例会第３日の本会議におきまして、当決算特別委員会に審査付託になりました議案第９６号「平成２９年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第１１３号「平成２９年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの１８件につきましては、９月７日本会議終了後に決算特別委員会を開催し、分科会の設置とその委員の選任、さらに各分科会の正・副会長の選任についてをお諮りし、出席委員の一致をもって了承されました。

続いて、付託されました議案の継続審査についてをお諮りした結果、出席委員の一致をもって、閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【２７番 橋村誠議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 以上で決算特別委員会の報告を終了いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第３６、陳情第１０号及び日程第３７、陳情第１２号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長２３番金谷道男君。

（「はい、議長、２３番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２３番。

【２３番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

陳情第１０号「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書」につきましては、願意を妥当とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第12号「消費税10%への引き上げ反対を国に求める意見書採択の陳情」につきましては、委員から「個人消費、所得が改善されない中で2%引き上げてしまえば、国民消費が一気に低下し、経済が悪化することは明らかであるので、採択すべきである。」との意見と「消費という面では厳しいものもあるが、国の政策でもあり、10%に上げる必要があるのではないか。」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第12号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者4人 起立）

○議長（茂木 隆） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第10号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第38、請願第8号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6 番。

【6 番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） ご報告いたします。

請願第 8 号「西・沼ノ上・川原集落会館建設の助成金に関する請願書」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6 番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより請願第 8 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 39、請願第 6 号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 13 番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13 番。

【13 番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

継続審査となっておりました請願第 6 号「中仙公民館鶯野分館体育館の改築に関する請願」は「その願意は認めるが、改築する場合、財政面あるいは公共施設の管理計画との整合性などを考えると早期の実現は困難である。」との意見があり、採決の結果、出

席委員の一致をもちまして、本件は趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより請願第6号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択とすることに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第40、陳情第11号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長7番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

陳情第11号「二ツ屋原野線の道路改良についての陳情」につきましては、現地調査を行い、慎重に審査した結果、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより陳情第11号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。
本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第41、意見書案第9号を議題といたします。

意見書案第9号は総務民生常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第9号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより意見書案第9号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議決されました意見書案第9号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第42、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第43、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、県南地域市議会議員研修会及び秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、県南地域市議会議員研修会及び秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（茂木 隆） これにて平成30年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前 10 時 45 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

副議長

議 員

議 員

議 員

